

介護予防・日常生活支援総合事業
単位数サービスコード表
(R8.6.1改訂)

甲賀市

令和8年度版

I. 訪問型サービス（従前相当）

1. 訪問型サービス（独自）・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 3～5
サービスコード表（サービス種類コードA2）

II. 訪問型サービスA

2. 訪問型サービス（独自／定率）・・・・・・・・ P. 5
サービスコード表（サービス種類コードA3）
※甲賀市訪問型サービスAの指定事業者が使用します。

III. 通所型サービス（従前相当）

3. 通所型サービス（独自）・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 6～9
サービスコード表（サービス種類コードA6）

IV. 通所型サービスA

4. 通所型サービス（独自／定率）・・・・・・・・ P. 10
サービスコード表（サービス種類コードA7）
※甲賀市通所型サービスAの指定事業者が使用します。

V. 介護予防ケアマネジメント

5. 介護予防ケアマネジメント・・・・・・・・ P. 11
サービスコード表（サービス種類コードAF）

I. 訪問型サービス（従前相当）

1. 訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 週1回程度 1,176 単位	1,176 1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		(1) 週1回程度 39 単位	39 1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2) 週2回程度 2,349 単位	2,349 1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		(2) 週2回程度 77 単位	77 1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3) 週2回を超える程度 3,727 単位	3,727 1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		(3) 週2回を超える程度 123 単位	123 1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287
A2	2511	訪問型独自サービス22	(2) 生活援助が中心である場合		(一)所要時間 20分以上 45分未満の場合	179
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間 45分以上の場合	220
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	(3) 短時間の身体介護が中心である場合		163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 週1回程度 12 単位減算	-12 1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		(1) 週1回程度 1 単位減算	-1 1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2) 週2回程度 23 単位減算	-23 1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		(2) 週2回程度 1 単位減算	-1 1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3) 週2回を超える程度 37 単位減算	-37 1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		(3) 週2回を超える程度 1 単位減算	-1 1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3 単位減算	-3 1日につき	

A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2	合		(一)所要時間 20 分以上 45 分未満の場合	2 単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 3			(二)所要時間 45 分以上の場合	2 単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 短時間			(三)短時間の身体介護が中心である場合	2 単位減算	-2	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を 定める場合	(1) 週 1 回程度	12 単位減算	-12	1 月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割			(1) 週 1 回程度	1 単位減算	-1	1 日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2			(2) 週 2 回程度	23 単位減算	-23	1 月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割			(2) 週 2 回程度	1 単位減算	-1	1 日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3			(3) 週 2 回を超える程度	37 単位減算	-37	1 月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3 日割			(3) 週 2 回を超える程度	1 単位減算	-1	1 日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 1			ロ 1 月当たりの回数を定める場 合		(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 単位減算
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 2	(一)所要時間 20 分以上 45 分未満の場合	2 単位減算			-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 3	(二)所要時間 45 分以上の場合	2 単位減算			-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短 時間	(三)短時間の身体介護が中心である場合	2 単位減算			-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場 合				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20 名以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2			事業所と同一建物の利用者 50 名以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100 分の 90 以上の場合 所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1 日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1 回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1 月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算 日割			所定単位数の 10% 加算		1 日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算 回数			所定単位数の 10% 加算		1 回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供 加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1 月につき

A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算 日割		所定単位数の5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算 回数		所定単位数の5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携 加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携 加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算	1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算	
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算	

II. 訪問型サービスA

2. 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A3	1001	訪問型独自サービス(生活援助)30分未満(1割)	自己負担割合1割の利用者が利用の場合	176	1回につき
A3	1002	訪問型独自サービス(生活援助)30分未満(2割)	自己負担割合2割の利用者が利用の場合	176	
A3	1005	訪問型独自サービス(生活援助)30分未満(3割)	自己負担割合3割の利用者が利用の場合	176	
A3	1003	訪問型独自サービス(生活援助)30分以上1時間以内(1割)	自己負担割合1割の利用者が利用の場合	264	
A3	1004	訪問型独自サービス(生活援助)30分以上1時間以内(2割)	自己負担割合2割の利用者が利用の場合	264	
A3	1006	訪問型独自サービス(生活援助)30分以上1時間以内(3割)	自己負担割合3割の利用者が利用の場合	264	

※ 継続利用者の利用を認める改正により、要介護1～5の区分を算定可能とする。

Ⅲ. 通所型サービス（従前相当）

3. 通所型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		事業対象者・要支援1	59 単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621 単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割		事業対象者・要支援2	119 単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			事業対象者・要支援1	1 単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			事業対象者・要支援2	1 単位減算	-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			事業対象者・要支援1	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			事業対象者・要支援2	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき	

A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	376 単位減算	-376	1 月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2		ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 2	752 単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算 3			94 単位減算	-94	1 回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1 月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I)		150 単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算 (II)		160 単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援 1	88 単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2		事業対象者・要支援 2		176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援 1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2		事業対象者・要支援 2		144 単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援 1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2		事業対象者・要支援 2		48 単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)		100 単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機能向上連携加算 (II)		200 単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)		20 単位加算	20	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)		5 単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I 1 1	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1) 介護職員処遇改善加算 (I) イ	所定単位数の 111/1000	加算	1 月につき
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算 I 2 1			(2) 介護職員処遇改善加算 (I) ロ	所定単位数の 120/1000	加算	

A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 1	利用定員が19人未満の場合	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000	加算	
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 1		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000	加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000	加算	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 1		(6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000	加算	
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 2		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000	加算	
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2 2		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000	加算	
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 2		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000	加算	
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 2		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000	加算	
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 2		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000	加算	
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 2		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000	加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者・要支援1	59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		事業対象者・要支援2	119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定め る場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4 回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		要支援2 ※1月の中で全部で8 回まで	447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員	1,259	1月につき

A6	9002	通所型独自サービス 1 1 日割・人欠	数を定める場合		59 単位	が欠員の場合 × 70%	41	1 日につき
A6	9011	通所型独自サービス 1 2 ・人欠		事業対象者・要支援 2	3,621 単位		2,535	1 月につき
A6	9012	通所型独自サービス 1 2 日割・人欠			119 単位		83	1 日につき
A6	9003	通所型独自サービス 2 1 ・人欠	□ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1 ※ 1 月の中で全部で 4 回まで	436 単位		305	1 回につき
A6	9013	通所型独自サービス 2 2 ・人欠		要支援 2 ※ 1 月の中で全部で 8 回まで	447 単位		313	

IV. 通所型サービスA

4. 通所型サービス（独自／定率）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A7	1011	通所型独自サービス（半日実施）Ⅰ（1割）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者（要支援1～2） ・継続利用者※（要介護1～5） （週1回）		1,618	1月につき
A7	1012	通所型独自サービス（半日実施）Ⅰ日割（1割）			53	1日につき
A7	1013	通所型独自サービス（半日実施）Ⅰ回数（1割）		他のサービスと組み合わせて利用する場合	392	1回につき
A7	1014	通所型独自サービス（半日実施）Ⅱ（1割）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者（要支援2） ・継続利用者※（要介護1～5） （週2回）		3,258	1月につき
A7	1015	通所型独自サービス（半日実施）Ⅱ日割（1割）			108	1日につき
A7	1016	通所型独自サービス（半日実施）Ⅱ回数（1割）		他のサービスと組み合わせて利用する場合	402	1回につき
A7	1021	通所型独自サービス（半日実施）Ⅰ（2割）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者（要支援1～2） ・継続利用者※（要介護1～5） （週1回）		1,618	1月につき
A7	1022	通所型独自サービス（半日実施）Ⅰ日割（2割）			53	1日につき
A7	1023	通所型独自サービス（半日実施）Ⅰ回数（2割）		他のサービスと組み合わせて利用する場合	392	1回につき
A7	1024	通所型独自サービス（半日実施）Ⅱ（2割）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者（要支援2） ・継続利用者※（要介護1～5） （週2回）		3,258	1月につき
A7	1025	通所型独自サービス（半日実施）Ⅱ日割（2割）			108	1日につき
A7	1026	通所型独自サービス（半日実施）Ⅱ回数（2割）		他のサービスと組み合わせて利用する場合	402	1回につき
A7	1031	通所型独自サービス（半日実施）Ⅰ（3割）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者（要支援1～2） ・継続利用者※（要介護1～5） （週1回）		1,618	1月につき
A7	1032	通所型独自サービス（半日実施）Ⅰ日割（3割）			53	1日につき
A7	1033	通所型独自サービス（半日実施）Ⅰ回数（3割）		他のサービスと組み合わせて利用する場合	392	1回につき
A7	1034	通所型独自サービス（半日実施）Ⅱ（3割）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者（要支援2） ・継続利用者※（要介護1～5） （週2回）		3,258	1月につき
A7	1035	通所型独自サービス（半日実施）Ⅱ日割（3割）			108	1日につき
A7	1036	通所型独自サービス（半日実施）Ⅱ回数（3割）		他のサービスと組み合わせて利用する場合	402	1回につき

※ 継続利用者の利用を認める改正により、要介護1～5の区分を算定可能とする。

V. 介護予防ケアマネジメント

5. 介護予防ケアマネジメントA サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
AF	1001				442	1月につき
AF	1005	イ 介護予防ケアマネジメントA 事業対象者・要支援1・要支援2・ 要介護1・2・3・4・5	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算		438	
AF	1006			業務継続計画未実施減算 単位減算	4	
AF	1007		業務継続計画未実施減算	4単位減算	438	
AF	1002		ロ 介護予防ケアマネジメントA(初回加算)			
AF	1004	ハ 介護予防ケアマネジメントA(委託連携加算)			300	
AF	6207	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算1.1	ニ 介護職員等処遇改善加算 地域包括支援センターが行う場合 ※イからハマまでの所定単位数の1000分の 21に相当する単位数を算出し、ありうる 単位数の組み合わせを記載。4つの中から いずれかを選択。		9単位加算	
AF	6208	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算1.2			15単位加算	
AF	6209	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算1.3			16単位加算	
AF	6210	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算1.4			22単位加算	